



2019年9月吉日

ご利用者様各位

消費税率変更に伴う諸手数料改定のお知らせ

平素より集金代行および滞納保証サービスをご利用頂き、誠にありがとうございます。
2019年10月1日からの消費税法改正に伴い、ご利用者様にご請求しております下記
諸手数料について2019年10月1日以降のご請求分より消費税率10%を適用させていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

■諸手数料

- ・初回保証手数料
- ・口座振替手数料
- ・コンビニエンスストア払込手数料
- ・事務手数料
- ・代位弁済手数料

■消費税率変更のお問い合わせ先

株式会社パルマ

電話番号：03-5501-0358

対応時間：月曜日～金曜日(土日祝日を除く) 9:30～17:00

メール：shinsa@palma.jp

以上